

令和元年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和元年5月28日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時40分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	重松浩二郎	教育企画総務課長	小林芳由
就学課長	東谷徹	指導課長	松岡和俊
指導課教育支援担当課長	渡邊裕一	生涯学習課長	淵田裕之
生涯学習課課長代理	田中光彦	生涯学習課公民館振興担当課長	今村正樹
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	澤谷好太郎	事務局 (教育企画総務課係長)	島田雅紀
5 議題及び結果			
第11号議案	令和元年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成31年4月13日(土)～令和元年5月17日(金)]		
4/17	平成31年度婦人大会	生涯学習課	
4/18	全国学力・学習状況調査	指導課	
4/18	岡山市学力アセス	指導課	
4/19	教育長学校訪問	教育企画総務課	
5/9	教育長学校訪問	教育企画総務課	
5/10	教育長学校訪問	教育企画総務課	
5/13	教育長学校訪問	教育企画総務課	
5/15	教育長学校訪問	教育企画総務課	

妹尾委員	○ 全国学力・学習状況調査、学力アセスについて、今年度から内容が変わっているもの、特に英語で何かあるか。また、実施の状況として大きく問題がなかったか、お伺いしたい。
指導課長	○ 全国学力・学習状況調査と岡山市学力アセスについてであるが、全国学力・学習状況調査のほうで、まず1つ目は、A問題、B問題の区分がなくなり、国語A、国語Bと分けて実施していたものが「国語」となり、それから算数A・B、数学A・Bも同様に「算数」、「数学」ということとなり、1こまの時間の中で調査をするようになった。知識のA問題と活用のB問題が一体化されて、1時間の中で問うことになっている。イメージとしては、ほぼB問題の内容で、難しい問題に全てなっており、記述式の問題が多くなっている。 そのことに加えて、中学校の英語が3年に1度ということで、今年度実施されている。読む、聞く、話す、書くの4つの中で、特に話すことという今までにない調査が実施されるなど、学校にとっては新しいことで、パソコンの整備や事前の準備もあったが、当日は大きな問題もなく、無事、調査を終えているところである。ただし、全国調査については、中学校1校がインフルエンザによる学年閉鎖があったので、後日実施で受けている。 結果の返却については、アセスが6月、全国が7月下旬の予定で進めているので、公表もその後になる。
妹尾委員	○ いろいろ変化がある中で、準備をしっかりしていただいて、特にリスニングの部分は配慮がかなり大変な部分もあったと思うが、無事にできてよかったと思っている。問題が変わっていくということについて、学力調査の内容も変わっていくと思うが、中学生は高校入試というのもターゲットにしていると思うが、高校入試のあり方も学力調査の変化に似通った変化をしているのか、それともまた違う変化なのか、傾向として何かわかるようなことがあれば、教えていただきたい。
指導課長	○ 全国学力・学習状況調査の問題は、国が目指している、子どもたちに身につけさせるべき必要な学力観をそのまま表したもので、記述式の問題が多いとか活用の問題が多いというのは、まさに国が目指しているということである。したがって、高校入試も学習指導要領に応じてやっており、国が目指すところと同じであるから、同じほうを向いて作成されると思われる。
藤原委員	○ 文部科学省がいわゆる「確かな学力」であるとか、「総合的な学力」という言葉も時々いろんな言い方をしてくれているが、このA・B合体の学力観は、どういう名称で呼ばれているのか。
指導課長	○ A、Bをまとめたものを例えば基礎とか活用とかという呼び方はしていない。むしろ、国が今まで言ってきた「知識」が本当に基礎的なものだけだったが、知識の質を変えていきたい。ただコンパスが使えるといいというだけではなく、こうやったら円が描けるのかということを含めた、知識の部分がより活用に寄っていくようなイメージに国は進みたい意向を持っているようである。知識か活用かというのではなくて、今、身につけるべき一番大事なことはここだという意味で、知識と活用が混ざったような、少し難しい問題を国が目指しているものだと国は説明している。
藤原委員	○ 今までなら、活用力であるとか基礎力であるとか、事務事業の評価や指導課が使用している言葉の中には、総合力、総合的な学力という言い方もある。文部科学省が学習指導要領を変えるときに、いろいろな言葉を使っていると思うが、「生きる力」に始まり、「確かな学力」もそうだろうが、今回のこのA・B合体のことを総称して言うような言葉は別に使っていないのか。
指導課長	○ 特に使用している言葉はないが、今までの「知識」と「活用」という言葉は、恐らくそのまま使われるのだと思う。具体的に言うと、数学に10問あれば、それが昨年度までのA問題とB問題のどれに当たるのかを国が示しているものがあるが、全部の問題がB問題に丸がついていて、幾つかの問題にA問題に丸がついている。A問題、B問題、知識と活用がはっきり分けられるものではなくて、知識に近い活用の問題であるとか、純粹に活用の問題である、そういうさび分け

藤原委員	<p>を国がしてきている。新しい言葉ではなくて、知識の中身、活用の中身というのが少し変わってきていると感じる。</p> <p>○ 保護者や先生方が使うとして、あなたの学力は、今までなら、A問題がすごくできてBが弱かったら、活用のほうが弱かったみたいに使っていたと思うが、それは今回には使えず、総称して学力ということで、部分的に調べたら、この部分が優れているとか、もう少しとかという感じになるのか。</p>
指導課長	<p>○ 丁寧に指導していくことになるので、ざっくり言うと全部活用なので、その活用の中でも知識的なところが弱いとそれは知識に少し課題があるねという言い方はできると思う。要は、この問題で、何がこの子ができなかったのかという設問ごとの説明になるので、その辺は補えと考える。</p>
藤原委員	<p>○ よりファクターが大事になることは確かであろう。</p> <p>もう一点。そのときに、状況調査のアンケートがあるが、項目で何か特筆すべき聞き方があったとか、削除されたとか、何か変化があるか。</p>
指導課長	<p>○ かなり問題数が減らされている。こちらが意図して、今まで経年的に見ていたものも減っている。家庭学習の状況等についても、今まで3問あったものが1問減って2問である。時間も2時間が1時間になっており、子どもたちの負担軽減も考えたと思う。あわせて、岡山市が行っている動向調査等も含めて、総合的に子どもたちの様子を把握していかないと考えている。</p>
藤原委員 指導課長 藤原委員	<p>○ アセスには、その聞き方はないのか。</p> <p>○ アセスは、若干とっている。</p> <p>○ 気になっているのは、アクションプランで目標値を決めるが、そのときに学力を文部科学省の全国学力・学習状況調査の指標を使うとしても、今のように少し変化してきて、質問が使えるものや使えないものは、もう一回精査しないといけないということか。</p>
指導課長	<p>○ 質問は、国がその時点で調査したいもの、3年に1回調査すればいいものというように100問ぐらいを毎年調査するのではなく、少し精査したり、中身を変えたりすることが近年できて、減らしたものについては別の調査が必要があると思う。</p>
藤原委員 妹尾委員	<p>○ そのほうが子供たちには負担感もないだろう。</p> <p>○ 問われる学力というのが時代とともに変わってきているということについては、新聞やニュース等を通じて、理解が進んできているとは思いますが、学校からどこまでアナウンスできるかというのはわからないが、家庭とのコミュニケーションという中で変わってきている概要を伝える機会というのもあっていいと思う。</p>
指導課長	<p>○ 岡山市も新聞を使ったり、イベント等をしてPRしている機会があるので、学力観の変化というのは、保護者に伝える意義はとてもあると思うので、少し検討させていただきたいと思う。</p>
妹尾委員 教育長	<p>○ 4月も教育長がたくさん学校訪問されているので説明いただきたい。</p> <p>○ 4月は1校、5月は5校である。私が小・中学校を訪問し始めて3年目になるが、2年間で振り返って、小学校と中学校の関係が非常にいいなと感じる。小学校へ行っても、中学校へ行っても、私の中学校区ではこう動いている、こう考えているというような発言が、どの校長先生からも出る。自分の学校はというのではなく、うちの中学校区ではこうであるというような考えが出ている。これは、様々な教育委員会の施策も中学校区ごとを指定したり範囲にしたりしているので、本当に浸透してきたと思っている。</p> <p>それから、共通していることとして、子どもたちも先生も挨拶がよくできると感じる。特に、先生は、お客さんが来ても、じっと見るけれども挨拶はしないというのが学校の特徴だったが、若い人が中心に挨拶をよくしてくれるのを感じた。</p> <p>それから、私はいつも子どもの下足置き場を見るが、ほとんどの学校で靴がよくそろっている。後ろがきちんとそろっていて、靴のそろえ方がきれいになった</p>

と思った。どの学校へ行っても、まず、家庭学習の時間や内容とかも含んだ学力向上対策、それから問題行動の予防と対策について、特に不登校について伺っている。それから、働き方改革について伺っている。最後にいつも、校長先生に学校の特色は一言で言ったら何かというような話をしている。

例えば高島小学校は、校長先生のリーダーシップがものすごく強く、教育委員会の考え方もすんなり入っていける。高島小学校で特徴的なところは、高学年の専科教育である。小学校の場合は担任が一日中見ることが多いのだが、先生同士で教科を交換して、6年生なら6年生を大勢の目で見ていくというような考え方が始まっていると感じた。

それから、瀬戸中学校の特徴的なことを言うと、天声人語の書き写しというのをやっている。天声人語の書き写しをやっていて、これで言葉を覚え、読解力がつくとまで言い切れるかどうかかわからないが、国語力が上がる。それから、知識も増えるというのが、だんだん目に見えてきたという話をされていた。特色としては、「つなぐ」という言葉で、つなぐというのが大切だということ動いているという話であった。

それから、西小学校は、多くの学校がそうであるように、家庭学習の時間がゲーム等の影響で非常に短い。そのことについて、いろいろな場面で話をしているということである。社会のありようがそのまま学校に反映されているということであったが、西小学校は御南中学校区だが、御南中学校区全体を挙げて取り組んでいるという話であった。保護者との懇談をしっかりと活用したいということも言われていた。

それから、高松中学校だが、私は高松中学校というのは、基本的にはスポーツの学校というイメージが昔からあったが、今は生徒数も減ってきている関係もあるが、そのような意味では普通の学校になっているのかなということはあるが、ここも家庭学習に非常に力を入れていて、自由勉強的な自主学習をしっかりと取り組んでいる。地域が非常に関わってくれているという話をされていた。

最後、陵南小学校だが、今年11月に40周年の式典がある。子どももまだまだ増えそうということもあり、工夫されているのは、どこの学校も今は若手の教員がものすごく多い。その若手の教員が多いことを上手に使いたいということで、若手の教員の中でもキーパーソンになる先生がいるので、その先生を中心にベテランを入れて、若手同士の研修会ということ校内でやっているということも言われていた。この5校に共通していることであるが、働き方改革では、基本的に何ができるかということ、定時退庁日のような日を2週間に1回とか月に1回とか設けているというぐらいで、特別なことができていくわけではないが、会議の中身を非常にシャープにするなどで、意識は少しずつ変わってきているということは、どの学校でも感じた。

妹尾委員

○ 最初に説明された、中学校区全体で取り組みが広がっていくとか、学校の先生方が外にコミュニケーションをとりながら進めていくというのは、岡山市全体で進めていることであるし、それが広がっているというのは、非常にすばらしいと感じる。

藤原委員

○ 校長先生が自分の学校の特徴や取り組んでいることが、教育長が来られることは知っているけどすぐ言えるというのは、すごいと感じる。だから、足を運んで訪問することは、とてもいいことだと思う。もう一つ、先ほどの専科については、学校の中で完結しているのか、専科教員がするのか。

教育長
教育長

○ そうである。
国はそういうことも視野に入っているようだが。今回は、大きい小学校なので、中学校も当然大きいので、恐らく小学校にまで余裕はないと思う。

7 議事の概要

教育長
教育長
全委員
教育長
全委員
教育長

- ただいまから5月岡山市教育委員会定例会を開会する。
- 本日は傍聴希望者が2名。入室してもらってよいか。
- <承認>
- 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよいか。
- <承認>
- 次に、議事に入る前に会議の公開、非公開についてお諮りしたい。
日程第4の報告第29号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事項として会議規則第7条第1項第3号に該当するため、また日程第5の第12号及び第13号議案は、附属機関等の委員の任命に関する事項として会議規則第7条第1項第2号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆さん、いかがか。

全委員
教育長

- <承認>
- 日程第4の報告第29号、日程第5の第12号及び第13号議案は、非公開と決定する。

それでは、日程第5の第11号議案令和元年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について、就学課長のほうから説明をお願いする。

就学課長

- 資料を見ていただきながら、説明させていただく。
例年、就学援助の認定基準と支給基準について、この時期に審議をいただいているところである。

まず、認定基準が最初のページになるが、特に2番目の金額については、昨年の据え置きとなっているところである。

認定基準について、次のページを見ていただいて、資料は、後ろの資料1を見ていただければと思う。昨年と継続となっているが、ここ数年、生活保護基準の引き下げ等がある状況の中であるが、認定基準はそのまま据え置きということで対応している。積算についても、例年どおりであるが、資料2で平均的な世帯の収入等を積算して出したものである。

資料を戻っていただいて、支給基準については、若干増額がある。詳しくは、最後の資料3のところを見ていただくと、まず(1)で国の単価に準拠し、単価の増額に伴って増額しているものが、学用品費と通学用品費などがある。この額の増額については、消費税の増税分ということで割り戻して積算をしている国の単価に合わせた増額をしているところである。

次に、(2)の岡山市が独自に単価を設定している費目については、修学旅行費については、もともと国の基準よりも高い小学校についてはそのまま支給、国単価が上がった中学校については、それと合わせた額に増額としたものである。最後の給食費については、実費の支給額の2分の1になるが、中学校のほうは1円だけ上がっているので、170円に増額しているところである。

説明は以上である。

片山委員

- 今、子どもの貧困という言葉をよく聞くと思うが、岡山市の支給される対象の方の割合というのは、全国的に見てどのような状況かということをお教えいただきたい。

就学課長

- まず、岡山市で平成30年度は13.94%、中学校で16.65%の方が受給をされている。順位がすぐ出ないが、認定基準は政令市20市の中では13位ぐらいなので、受給としてはそのあたりの割合になってくるのではないかと思います。

片山委員
就学課長

- それほど悪くはないということか。
- 中間あたりである。

<p>藤原委員 就学課長</p>	<p>○ この支給の時期で、小学校も中学校も、入学する前に支給ができるようになっていたが、それを活用する人は結構多いのか。</p> <p>○ 今年度に入学される方が初めてというケースであるが、当然この就学援助は今年度申請された方で去年もらってない人は新入学準備費も今年度分でお渡しをするが、前倒しで早く前年度にいただけるという方の申請は、現在実績の数字しかないが、去年申請が出ているのは、小学校が743件、中学校が863件である。年間で6,000件なので、受給されている半分ぐらいが、今回申請をされたのではないかと聞いている。</p>
<p>藤原委員 就学課長</p>	<p>○ すごくいい制度だと思う。必要感があると思うので、「市民のひろば」等で広報されているのか。</p> <p>○ 「市民のひろば」でも、広報紙やホームページでも出している。あと、入学時の健康診断がある時期に、来られた方皆さんに配布している。小学校から中学校に上がられる方については、受給されている方全員が受給しており、中学の場合は100%、受給、給付をしているところである。</p>
<p>藤原委員 妹尾委員</p>	<p>○ ぜひ、いろんな場で広報してほしい。それから幼稚園、保育園、全部というのはなかなか難しいと思うが、できるだけ広報してあげると、助かる人は多いと思う。せっかくいい制度なので広報してほしい。</p>
<p>石井委員 就学課長</p>	<p>○ 途中で失業の方は、意外と気づかずにいるという方もおられるのかなと思うので、広報はしっかりされたほうが良いと思う。</p> <p>○ 生活保護基準が下がる中で、就学援助認定基準というのはそのまま維持したという説明があったと思うが。これは、意味合いとしては、生活保護の基準は下がっているけども、岡山市独自として改良をされたという理解でいいかどうか。それから、今回、国の基準自体が若干増額になっている部分もあるが、いろんな影響があると思うので個別には言えないとは思いますが、例えば消費税が上がったこともそこに含まれて判断されているかどうかを教えてください。</p>
<p>藤原委員 岡林教育次長</p>	<p>○ まず、国の基準というのは、生活保護を受けられている方に支給する。生活保護を受ける認定があって、その方に給付する基準が国にある。岡山市が今やっているのは、市独自でそれに準じて、生活保護は受けられてないが、困窮されている方に支給ということで、その判断を市として、この基準に定めた。生活保護は下がったけれども、市としていろんな状況の中で、今回は据え置きにしたということで、市独自の判断ということになる。その判断については、子どもの貧困の問題であるとか、様々なことを加味して判断したが、実際に消費税については、給付の分を上乗せして、今回支給を増額しているところであるが、さまざまな経済状況という中で消費税だけを判断したわけではないが、認定基準については据え置きにさせていただいたということである。</p> <p>○ 就学援助と直接は関係するかどうかかわからないが、教育委員会全体として考えてほしいと思うのは、修学旅行の経費の見直しであるとか、ほかの学用品の見直し、全国的にはいろんな教材を少しコストダウンするとか、使い回しをするであるとか、制服のリサイクルをするリユースをするとか、そういうことの学校への意識改革的なことは、全庁的にどこかが考えたり、アイデアを出したりしているとか、教育委員会の中でしている部署はあるのか。</p> <p>○ 数年前に、教材費については、外部から指摘があって、各学校では抑えるようになっていて、保護者の代表も含めた教材採択委員会というものが義務づけられて、年度当初に使う教材も含めて、長期休業の前には教員が独自の判断で買わせることのないように、また買ったものが使われないままに残ることのないようにということで、かなり精査されてきたような気がしている。これも、マンネリ化する。こちらから注意喚起をして、校長先生方を中心に、また考えていただくということをしていかないといけないと思っている。</p> <p>それから、修学旅行についても、中学校あるいは小学校の教育活動の中での修学旅行というのは、どうあるべきなのか。派手にすれば、いろいろな組み方ができるだろうが、教育的な側面から、どのようなメニューを進めればいいのかとい</p>

令和元年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和元年5月28日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	15時 15分	
	閉 会	15時 40分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	藤 原 佳 代 子	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	石 井 雅 裕	教育次長	岡 林 敏 隆
次長（教育総務部長兼務）	赤 野 政 治	学校教育部長	奥 橋 健 介
生涯学習部長	重 松 浩 二 郎	教育企画総務課長	小 林 芳 由
就学課長	東 谷 徹	指導課長	松 岡 和 俊
指導課教育支援担当課長	渡 邊 裕 一	指導課課長代理	怒 田 眞 由 美
生涯学習課長	瀧 田 裕 之	生涯学習課課長代理	田 中 光 彦
生涯学習課公民館振興担当課長	今 村 正 樹		
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	澤 谷 好 太 郎	事務局 （教育企画総務課係長）	島 田 雅 紀
5 議題及び結果			
報告第 29 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承 認	
第 12 号議案	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について	原案可決	
第 13 号議案	岡山市問題行動等対策委員会委員会の委嘱について	原案可決	